

福島原子力発電所事故により被災された事業者の皆さまの

事業の

生業の

生活の



再建に向けて 官民一体で支援します！



内閣府

原子力災害対策本部



福島県



一般社団法人
福島相双復興推進機構

福島相双復興官民合同チームは、

事業者のみなさまの事業・生業・生活の再建を支援するため、平成27年8月24日に
国・県・民間が一体となって立ちあげた組織です。

※同年6月12日の閣議決定にもとづいて、内閣府、福島県、福島相双復興推進機構、中小企業基盤整備機構の総勢約180名が
一体となって活動しており、これまでに約3600の事業者を訪問して、お話をうかがってきました。(平成28年5月末現在)

ふるさとに戻り事業を再開されたい方、避難先で事業再開されている方、再開にふみきれず
悩まれている方など、それぞれのご事情、ご意向に即した支援をおこなっています。

支援例

- 事業再建計画づくりのお手伝い
- 個別の課題に合った国・県等の支援施策の説明、
申請の補助(設備投資、人材確保、販路開拓など)
- 事業承継・整理のお手伝い など

これまでの活動にもとづいて、以下のような支援策を拡充しました。

主な支援策

- 設備投資等のために中小事業者が単独で利用できる費用補助
(上限1000万円のうち3/4または1/3) ※業種等によっては利用できない場合もあります。
中小・小規模事業者の事業再開等支援事業(福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金)
- 人材あっせんの専門家による従業員確保の支援
人材マッチングによる人材確保支援事業
- 販路開拓や新たなビジネスの創出に向けた支援
6次産業化等へ向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣事業
- 地域の活性化等に資する取り組みを行うグループ等の活動への補助
つながり創出を通じた地域活性化支援事業



など

対象となる事業者

福島原子力発電所事故によって避難指示等の対象地域となった
12市町村において、震災時に事業を営まれていたみなさま

官民合同チームの支援の流れ

事業者さまの
ご意向確認等



支援施策の検討

専門家による
実務支援

- 電話でお約束させていただいた時間・場所で、訪問員が事業者さまの状況・ご意向、ご意見・ご要望等をうかがいます。
- 今後の事業展開に合った支援施策について検討し、提示させていただきます。
- 支援内容に則した専門家が実務支援を実施します。

事業者のお声

単独事業者でも
つかえる補助金を
つくってもらい、
ありがたい。

今後の経営方針
などを専門家に相談
できることはとても
ありがたい。

今回の支援策は、
事業者が求める細部まで
配慮がなされている。
事業者の声が直接国に
とどいた印象。

情報を得る
ところはいろいろあるが、
官民合同チームのような
ワンストップサービスは
今までなかった。

官民合同チームが、
ここまで事業者のことを
親身に考えてアドバイス
してくれるとは思わ
なかつた。



福島相双復興官民合同チームへのお問合せ・お申込み先

コールセンター

024-502-1117

受付時間／9:00～17:00(土日祝日、年末年始除く)

ホームページ

<https://www.fsrt.jp/>

↑官民合同チームの訪問のお申込み受付はこちらへ